

特定農業振興ゾーンでの農業生産額増加

要約

- ・県が管内5地区（川西町下永東城地区、田原本町八田地区・法貴寺地区、広陵町寺戸地区、百済川向地区）を「特定農業振興ゾーン」に設定。
- ・同地区で高収益作物の振興、新規参入者の確保等により、生産額向上を支援。
- ・ゾーン全体で、イチゴ、ハウレンソウ、ネギなどの生産額が増加。
新たに生産に取り組む生産者も3名増加（イチゴ2名、結崎ネブカ1名）。
- ・百済川向地区では、ほ場整備事業を導入。
農地集積に向け、集落営農組合を設立。組合設立と今後の法人化に向け支援を実施。

現状(背景)と課題

- ・農業の振興、農地の有効利用のため、県が「特定農業振興ゾーン」を設定。当課管内では、5地区設定。
- ・ゾーン設定を受け、町が農業生産額増加に向けた整備実施計画を策定。
- ・整備実施計画達成のため、高収益作物導入や、担い手への農地集積、ほ場整備等が必要

目標

- ・5地区の農業生産額
288百万円（R2年度）
【計画策定時生産額】
254百万円（H30年度）

活動内容

- ・川西町下永東城地区
地域特産品「結崎ネブカ」新規生産予定者等への講習会を開催。（1回）
- ・田原本町八田地区
トマト、夏秋ナス等の高収益作物の作付拡大に向けた土壌調査を実施。（5回）
土壌調査結果報告会の開催。（1回）
- ・田原本町法貴寺地区
イチゴの新規生産者確保のため、経営開始に必要な支援を実施。（10回）
- ・広陵町寺戸地区
イチゴ新規就農者への経営改善指導。（11回）
イチゴ栽培における環境モニタリングシステムの実証ほを設置。（1カ所）
- ・広陵町百済川向地区
集落営農組織設立に係る検討会を開催（9回）

成果

- ・イチゴ、ハウレンソウ、ネギなどの生産が増え、全体の農業生産額は、令和2年度で284百万円となり、設定時（H30）より、約12%増加。
- ・新たに高収益作物に取り組む生産者が、3名（イチゴ2名、結崎ネブカ1名）増加。
- ・広陵町百済川向地区では、ほ場整備後の農地の有効活用に向け、集落営農組合を設立。

中部農林振興事務所農林普及課
担当：担い手・農地マネジメント係 小走、小野
強い農業・担い手づくり総合支援事業
なら農業参入コスト等低減リース事業
農地中間管理機構関連農地整備事業



寺戸地区で新たに整備されたイチゴ栽培施設



百済集落営農組合設立総会

普及活動のポイント

- 高収益作物の生産拡大に向け、担い手の確保・育成のため農業大学校へ働きかけを行うとともに、町の広報誌等での生産者募集など、積極的な新規生産者確保対策を実施。
- 集落営農組合設立にあたり、ほ場整備後の農地集積について地元農業者と協議を重ね、2年後の法人化を目指し、組織の体制整備や作付け品目についても検討。
- 既存の高収益作物生産者に対し、生産部会を通じた栽培指導を行い、生産を拡大する取組を支援。

対象の変化

- 広陵町寺戸地区では、外部からの新規参入者を受け入れたことで、イチゴの作付面積を拡大できた。
- 広陵町百済川向地区では、自己完結型の水田営農から集落営農による継続性のある経営への機運が高まった。

対象者からのコメント

- ソーン内でイチゴの規模拡大ができた。将来は直売や観光農園にも取り組みたい。
- 地区での農業生産を継続していくため、ほ場整備を実施し、担い手となる集落営農組織を立ち上げた。
 今後は、法人設立に向け、体制整備を行う。

これからの活動ビジョン

- 当初計画から変更が生じる地区は、市町村と協議し、当初計画を変更。
- 農業大学校、農地中間管理機構など関係機関と連携し、担い手を確保。
- 新たに、ゾーンの設定を指向する市町村への支援を行っていく。

活動体制

